

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○中井委員長 この際、馳浩君から関連質疑の申し出があります。山本君の持ち時間の範囲内でこれを許します。馳浩君。

○馳委員 自由民主党の馳浩です。

きょうは、田中眞紀子大臣に、三大学新設不認可問題について、そして朝鮮高校に対する高校無償化、支援金の支給の問題について質問いたしますが、まずその前に、先ほどからお話ありました十五、十六と、モンゴルのウランバートルで局長級協議が行われますので、少し確認したいことがありますので三点ほど伺います。

まず、第一点です。

きょうは杉山局長は来ておられますか。今、平壤に寺越武志さんという日本人が在住されていると思いますが、その確認は外務省はしておられますか。

○杉山政府参考人 お答えいたします。

ただいま御質問のございました寺越武志氏については、現在、北朝鮮に居住をしているというふうに承知をしております。また、報道などによって、平壤の市内に居住しているというふうに聞いております。

○馳委員 この寺越武志さんは、当然、邦人保護の対象ですね。

○杉山政府参考人 重ねてお答えいたします。

寺越武志氏は日本国籍を有している者でございますから、一般的に言って、邦人保護の対象に当然になるといふふうに考えております。

○馳委員 ちょっと体調を崩されておまして、お母さんが石川県金沢市に在住でありまして、直接伺ってまいりました。もし、日本で一時帰国をして検査をしたい、こういう申し出があった場合に、外務省としてはどのような対応をおとりになりますか。

○杉山政府参考人 ただいま委員御指摘の寺越武志氏のお母様のお気持ちには、私どもも十分伺っております。そういうことも踏まえて適切に対応しなければいけないと思いますけれども、ただ、日本国籍を有していることから、先ほど申し上げましたように、一般論として、邦人保護の対象になる。御本人がどういう意思で、どの時点で、どのような形で一時帰国をしたいかということなどを踏まえて、日本政府として適切に対応していきたい、そういうふうに考えているところでございます。

○馳委員 次の質問です。  
十一月十二日、きょうから、日本体育大学の学

生と関係者、四十六名が平壤にスポーツ交流に入りました。団長は松浪健四郎理事長でございます。このことを外務省として確認し、対応しておりますか。

○杉山政府参考人 ただいま委員から御質問がございました。日本体育大学の学生を含む一行がスポーツ交流を目的に北朝鮮に渡航することになっていることは、事前に外務省として直接伺っているところでございます。

○馳委員 ここで玄葉外務大臣に御登場願いたいと思います。

十五日、十六日と、局長級協議が開催されます。その当事者が今の杉山さんです。寺越武志さんの問題、日体大のスポーツ交流の問題、これは一つのトピックスではありますが、この時期に日体大のスポーツ交流を受け入れたということは、ある意味でのメッセージでもあると私は思っています。

そうはいうものの、今、日本の国内の政局がこういう状況の中で、局長級協議に臨む毅然とした対応というものは国民のみんなが望んでいると私は思います。当然、拉致の問題についても議題として上げてもらわなければなりませんし、一歩でも二歩でも進展を求めたいと思っています。

こういった状況を踏まえて、日朝局長級協議に臨む司令塔である大臣の見解を伺いたいと思います。

○玄葉国務大臣 まず、冒頭、大学の交流の受け入れについては、あえて北朝鮮の意図をここでそんたくして私が申し上げることは控えたいというふうに思います。

その上で、日朝双方とも関心を有する事項について協議をします。おっしゃるとおり、我が国にとつての最重要課題、これは拉致、核、ミサイルを包括的に解決していくことでありますから、拉致の問題が重要な問題であることは言うまでもないことでございます。

先ほどの小池委員の質問で、まるで何か遺骨の問題の見返りに我々が金を払ったかのような質疑がございましたけれども、そのようなことはございません。我々として、遺骨の問題は遺骨の問題として人道上の重要な問題、しっかりこれはこれとして扱っていかねばならないし、また、あわせて、双方が関心を有する事項について何とか前進を図りたい、特に拉致の問題は前進を図りたいんですが、簡単ではないと思っています。やはり、一回だけでは終わらないというふうにも思っています。粘り強く対応していくことが非常に大切だというふうに考えておりますので、そういった対処方針で臨みたいというふうに考えております。

○馳委員 実は、日体大スポーツ交流の団長の松浪健四郎理事長、実は私も日体大の理事をしておりまして、もう半年前からこのことは存じておりましたが、私は、政治家でありますので、一切口を出しませんでした。日体大創立百二十周年記念事業ということだそうであります。

記者会見をされまして、田中眞紀子文部科学大臣、ここをちょっとお伺いしておきたいんですよ。松浪理事長は、二〇二〇年東京オリンピックを招致するに当たって、我が国が近隣国とスポーツ交

流も含めて断絶のままでよいはずがないという、とりよるによっては極めて踏み込んだコメントを残しておられます。

昨年成立をしたスポーツ基本法では、こういった国際的なオリンピックの招致については、今現在、政府の国策として支援をするというふうな対応となっております。今回、北朝鮮に日体大のスポーツ交流で四十六名の学生さんがきょうから五日間入っているんですよ。日朝局長級協議が行われるとなった後にこういう連絡があったそうですよ。それまでは、サッカーの試合は二、三百人しか入らないグラウンドだったのに、急に数万人入るスタジアムで、日本選手団も応援するという約束を取りつけていったそうであります。私は何らかの北朝鮮当局のメッセージを感じざるを得ませんが、そのことは、大臣が今おっしゃったとおりです。

田中大臣、東京オリンピックの招致に向けて、こういったスポーツ交流についてのコメントをいただきたいと存じます。

○田中事務大臣 スポーツの交流を図るという意気込みは評価できます。しかし、国際的な招致活動は、解禁になるのは来年の一月以降というふうに承知しておりますから、慎重に配慮されてもよかったというふうに思います。

○馳委員 では、きょうの本題に入ります。大学設置審議会、十一月一日から話を始めたいと思います。板東久美子高等教育局長にお伺いたします。

大学設置審議会の方から答申が出ましたが、新設を求めている三大学は、認可相当という答申が

出たことに間違いはありませんね。

○板東政府参考人 お尋ねがございました三大学につきまして、大学設置・学校法人審議会の十一月一日の答申におきましては、認可相当というところで答申が出ているところでございます。

○馳委員 十一月一日、報道によると、野田総理、藤村官房長官、田中眞紀子大臣が記者会見でおっしゃっておられますが、この問題について、認可をしない方針を一日の日に聞いておられて、それはよいことだ、そのまま進めてよいというふうにおっしゃったそうですね。間違いありませんね。

野田総理と藤村官房長官にお伺いいたします。

○藤村国務大臣 今おっしゃる十一月一日の日に、田中文科大臣から事前に、大学の設置認可のあり方というものについてお話を伺いました。まず、ここへ来て今、十八歳人口が大幅に減ってきている中で、しかし、このところ一・五倍ぐらいの……（馳委員「何と答えたか」と呼ぶ）こういうお話をしました。

それ以上の細かい大臣とのお話は控えたいと思いますが、ただ、具体的に、何か設置のことを、私、お伺いはしております。大きなそういうお話は伺いました。

○馳委員 官房長官は、大変結構だ、私もそう思っていた、不認可の方針についてというふうに述べたと田中眞紀子さん本人が記者会見でしゃべっているんですよ。いいかげんなことを言っちゃだめですよ。

○藤村国務大臣 ですから、今申し上げた幾つかの点をお伺いしました。そのことは、特に設置審

審議会のあり方等について、田中眞紀子大臣に私は同意をいたしました。

しかし、大学の質の向上からの観点の設置認可のあり方に関する大きな方向性を、お考えを伺ったので、個別のお話は伺っておりません。

○馳委員 今、同意をしましたとおっしゃいましたね。

野田総理、総理は、そのまま推し進めてくださいとおっしゃったそうですね。田中大臣が記者会見でしゃべっておられます。そのまま推し進めてくださいとおっしゃったんですね。確認します。

○野田内閣総理大臣 私が田中文科大臣から今の御指摘のお話をお伺いしたのは、衆議院における所信表明演説の前か、その後の代表質問の前だったと思います。いずれにしても、一時からの本会議の前の議長応接室で、いわゆる登壇をする寸前にお話がありました。

そのお話の内容というのは、やたら大学をふやせばいいというものではなくて、これは大学の質の問題とあわせて考えなければいけないという大きな方向性についてのお話がございまして、それはそのとおりのお考えで進めてくださいと申し上げました。

○馳委員 これは、私も田中眞紀子大臣とは長いおつき合いです、自分の言いたいことをばあっとしゃべって、中身を確認しないでばつと次のところへ行っちゃったりする傾向がありました。そういう類いのことだなというふうに私は今理解をしました。

十一月二日のことを聞きます。

板東局長、三大学に対して、認可はできないという電話をされましたね。確認します。

○板東政府参考人 十一月二日の大臣が記者会見でお話をされた後に、三大学に、申請者の代表でございます市長あるいは理事長に電話連絡をさせていただきました。

そのときに、先ほどお話がございましたような、現下の大学の情勢、現在の審査の基準のもとでは大学の新設について認めることはできないということでお伝えをさせていただきました。

○馳委員 笠副大臣にお伺いいたします。

十一月二日、田中大臣が記者会見をされたことで初めて三大学の不認可の方針を知ったそうですね。これは間違いありませんね。

○笠副大臣 間違いありません。

○馳委員 では、前原前政調会長でございました、今は戦略担当大臣ということからでも結構ですが、田中眞紀子文部科学大臣の大学教育のあり方に対しての問題意識は全党が共有しているんです。このことは先週の文部科学委員会でも確認をしました。ならば、何で党内の部門会議などで、あるいは政調会長である前原さんに対して、事前に御意見を開陳し、党として協議をし、政府に対する申し入れをしなかったんですかということを私は先週申し上げましたが、前原前政調会長は、大学教育のあり方について、以前から田中文科科学大臣にこういう問題意識を持って、聞いて、党の部門会議で協議をしたことがありましたか。

○前原国務大臣 我が党の政策調査会の中身を若干御説明しますと……（馳委員「いや、短目に」

と呼ぶ）短くします。

各役所ごとの部門会議というのがございまして、例えば文科部門会議、私が政調会長のときは鈴木寛参院議員が座長をされておりましたけれども、そこにお任せをして、そして、そこでおまとめになったものについては直接役所とやられるということでもございまして、法案審査とか、予算あるいは重要な政策などのことについては政調役員会上がってまいりますけれども、それぞれの部門会議の議論というのはそれぞれの部門会議でやっていただくということになっております。

○馳委員 部門会議で十分な議論をしていなかったということは、先週の文部科学委員会でも確認をしておるんです。

そこで、十一月六日になるんですが、突如として、新しいルール、新しい基準で再審査をすると大臣は記者会見をされ、そして、前川官房長がこういう記者会見をされたんですよ。電話で連絡はしたけれども、文書で通知をしていないので、不認可という処分はしていないという記者会見をされました。これは詭弁以外の何物でもないと思っておりますが、これは事実ですね、前川官房長。

○前川政府参考人 十一月六日の時点でのお話でございしますが、十一月六日の時点におきましては、大臣によりまず不認可という行政処分の決定はなされておりませんでした。

○馳委員 そして、大臣、十一月七日の文部科学委員会に入るんですよ。

あのとき、我々野党は一致して、大臣の立場を配慮しながら私も質問させていただきましたが、

あのとき田中大臣は、新しいルールのもとで、新しい基準のもとで再審査をするんですと言い張りしました。私は逆に、こう言って助け船を出しましたよね。そんな、いつまでも突っ張っていてはダメです、三大学は訴訟なんかさせてはダメです。今のルールで、現行制度にのっとったルールで審査をした上で、大臣の問題意識は共有をしていますが、それは中教審に諮問をし、しっかりとした議論を、与野党を巻き込んだ大きな議論をすればいいじゃないですかと言いましたが、大臣、あのときの答弁は最後まで、新しいルールにのっとって再審査をすと言いました。しかし、その後、私に対する答弁の四時間後に、大臣答弁を川内委員長から促されて、現行制度にのっとり対応するというふうに答弁をされました。

まず、私に対して、あのときの答弁を撤回し、謝罪をしてください。私は、大臣に対して助け船を出したじゃないですか。

○田中中国務大臣 馳先生と、おっしゃられるほどそんなに親しい関係かどうか、私と認識が違っていることが一つ。

それから、今回のことも、時系列でちょっと思い違いがおりになるのではないかと思いますので指摘をさせていただきます。

今回のことは、この内閣が十月一日に発足いたしましたして、十月の二十六日の日に、大学の新設に対する許認可があるということを高等局長から聞きました。それまで、そういう役所のカレンダーといひますか、春夏秋冬、お正月があつて、おひな様があつて、お節句があつてみたない、そういう

うものはわからずにおりまして、十月二十六日で、三十日か三十一日にはもう認可なんだと聞いて、びっくり仰天しました。

それで、私は、もうずっと最初から、文部省の問題で、ずっとこの国会議員をやっているながら一番感じていたことは、非常に大学が乱立しているということ、二〇〇二年の規制緩和から始まって、教育に規制緩和というのはなじむのかどうかということ、これをずっと問題意識として持っております、特に毎日のように、大学の経理、この間の参議院の委員会でも実は問題を自民党さんから出されて、解決していない問題もあるんですけれども、大学の経理、運営上の困難とか、それから倒産をしているところでありますとか、たくさん、枚挙にいとまがないほど毎日、文科省に報告が来ています。それが一つ。

それからもう一つは、やはり大学が補習を生徒に対してしなければいけないほど学力が低下しているということ、これもしよっちゅう報道されていますし、企業やら社会人となつても学力が不足しているということは、しよっちゅう指摘されております。

また、財務省からも、大学の数を減らすようにという指摘は会計検査院を通じても来ております。そういうことも勘案して、これはもうすぐに、今までと同じように申請のあるものを文科相がすべてやっていいと許可をするというふうなものはよろしいとは思いませんでした。

そして、先ほどの官房長官と総理との関係ですが、私の記憶では、官房長官には、たしか十月の

三十日の午後に、あの日は閣議が朝ございまして、その午後に伺い、そして三十一日、これは総理の記憶は正しいと思いますが、本会議があるその前に院内の議長応接室で御報告をしましたが、三校よりについては具体名は触れておりません。三校よりも十六の、新設ではなくて既設の、既にある大学が大学院をつくりたい、学部を増設したい、そういうものもありましたので、今皆様が三校、三校とおっしゃるけれども、たくさん不認可になった学校もありますし、途中でもう脱落するところもありますし、既設のものは認めているんです。しかし、新設については、これ以上また問題がふえたら困るではないかという意識でしたけれども、そういう細かいことは総理及び官房長官には申し上げておりません。

短い時間なので、私が申し上げたことは、新設大学の許認可について見直しをしてみたいと思っておりますが、いかがでしょうかと伺つて、結果が、官房長官や総理は、ああ、そうですかという話であつて、具体的には、よくお聞きください、短くじゃなくて、大事なところですから。そういうことで進んでいております。

それからあとは、七日でしたか、この間の衆議院での、あれも撤回したとか気が変わったとおっしゃいますけれども、あれだけ球を投げて、全党が、馳さん、御存じでしょう、とにかく大学改革、やらなきゃいけない、新設については慎重であるべきだ、基本は間違っていないと全党が言われたじゃないですか。だからこれでもって、議員立法でこれをやろうとしたら大変なエネルギーが要る

んですよ。与党がやれば野党が反対し、役所が反対し、評論家が言い、議員立法というのは大変エネルギーがかかります。私は何本もやってきますから。

したがって、今回、これだけの議論をして、皆様がいいたいことを全部言って、そして、ちゃんと申し上げたじゃないですか。撤回をして、新しい制度をつくるということでもって、そして、この三大学については認めますと言って謝罪をなさいと、翌日、野党の党首が誰かがおっしゃったので、撤回をして謝罪をいたしました。

ですから、結果的には馳さんが思うような方向になったんですよ。あなたの思うとおりになったんですよ。なったらよくなかったんですか。

○馳委員 野田総理、ここまで開き直られると私は思っています。もう一回整理しますよ。文部科学委員会で私は、大臣のことをおもんばかりで、このままじゃよくない、訴訟になりますよ、行政訴訟に、賠償請求にたえられるんですか、現行制度のままで三大学については認可をしたらどうですか、それでいいじゃないですか、大臣の問題意識は我々も共有していますから、これについては大がかりな改革に向けてやろうじゃないですかと言ったのに、最後まで、新しい基準をつくらせて再審査を言うと言って聞かなかったんですよ。最後に川内委員長から発言を求められて、現行制度にのっとり対応するとおっしゃったんですよ。私に対する答弁を百八十度お変えになったんだから、あのときの私に対する答弁はもう撤回をして、謝罪をされたらどうですか。私は今でも大臣

に対してよかれと思って質問しているのに、何ですか、あの態度は。信じられないです、私は。

もっと信じられないことを言いますよ。大臣は、謝罪をされた、されたと言っていますが、一番大事な方に謝罪していないんですよ。三大学に対してですよ。記者会見で謝罪をされたかもしれない。私にこの場で謝罪をしたくないというのは、感情的にはわかりますよ。しかし、ルールに基づいて答申が出て、認可を待っていた大学を混乱に陥れた。岡崎女子大学の場合には、十一月三日、四日と大事な指定校推薦の試験の日だったんですよ。できなかったんですよ。こんな混乱を与えておいて、三大学に対してまだ謝罪もしていないじゃないですか。

とんでもない大臣を、野田総理、任命してしまっただけですよ。だから、私はおさらいをしているんですよ。

先ほどから答弁をされた、板東久美子高等教育局長、前川喜平官房長、笠浩史副大臣、おじぎ三兄弟と言われていますよ。大臣の立場を守るために、どうやってつじつまを合わせようかというって、夜も寝ないで頑張っていたじゃないですか。そういう仲間のことも考えてくださいよと私は水曜日と言ったじゃないですか。最後にちゃんと撤回をされて、三大学の認可をされました。一件落着という問題ではないんですよ。

こういう方を大臣として任命しておいて、我々は、また同じことが、文部科学行政に対する信頼を失うことがまた起きるんじゃないかと思っ、きょうは、ある意味で、大臣の名誉を回復させて

あげよう、そんなぐらいの気持ちで大臣に質問したんですよ。何ですか、あの言いぐさは。

野田総理、今のやりとりを聞いていて、どう思いますか。本当に最適任の大臣なんですか。

○野田内閣総理大臣 大学の設置についての認可をめぐる経緯を、御自身の気持ちも含めて、丁寧に先ほどは大臣は御説明をされたんだと私は思うんです。その間に馳委員がまさに善意からアドバイスをされたという経緯も、今のやりとりの中で私は初めて承知をいたしましたけれども、いろいろと関係者の皆様に御迷惑をおかけしたことについては、大臣もおわびをされております、会見を通じて。

そういうことで、ぜひ御理解をいただくと同時に、ただ、大臣がお話しされたとおり、大学の質の問題とこの設置の問題とを絡めて、大きな方向感を持って教育改革をしていこうということについては、いろいろな曲折はありながらも、皆様と情報共有と問題意識ができたと思いますので、私は、大臣にはその方向感の中で引き続き職責を果たしていただきたいと考えております。

○馳委員 何度も申し上げますよ。私は、先週の文部科学委員会においても、きょうもこの問題で質問に立たせていただいて、経緯を見れば見るほど、田中眞紀子文部科学大臣一人に文部科学省全体が振り回され、記者会見によって野田総理や藤村官房長官の名誉まで振り回されたんですよ。そういう報道じゃないですか。

だから、私は、事実関係を確認しながら、田中大臣に、三大学については、特に受験を予定して

いてできなかった高校生、あるいは、就職するかどうか、でも三年生から編入しようという準備していた方々に大変な不安を与えた、このことについて、直接三大学に向いておわびをすることから始めるのが政治主導の信頼関係じゃありませんか。

藤村官房長官、そう思いませんか。あなたは、何か大臣として間違ったことをされたとは思っても思っていないという、記者会見でこんな発言までされているんですよ。藤村官房長官ともあるう方がこの間の混乱を御存じないのかな。田中大臣の言い分ばかりうのみにしているのか。言いたいことも田中大臣に対して言えないんじゃないんですか。こんなことでは困りますよ。

官房長官、もう一回、きちんとけじめをつけてくださいよ。

○藤村国務大臣 今取り上げられた発言は、これは八日の日での会見でありました。

ある意味で、一見、一通り、現行制度での認可も決められた。文科委員会においてさまざま議論があった。それから与党民主党の、さつきもありました文部科学部門、そこの方からもいろいろ意見があった。私もその間に、政務三役を通じて私なりの意見は申し上げた。それらを総合的に判断をされての結論が出たということで、私はそういう発言をしたところであります。

ただ、その間に大学の関係者、あるいは今おっしゃっているのは、文科省も振り回したとかいふふうにおっしゃった、そういうことに対しては、御迷惑をおかけしたことについて、これは心から

おわびを申し上げるということも表明をされたということであつたと思いますので、それ以上はさつき総理が申し上げたとおりであります。

○馳委員 この間の経緯について、また同じことが起こるのではないか、私も委員会質問をさせていたしながら、大臣の名誉の問題もあるから、こうしたらいんじゃないんですかと何度も何度も、再三再四申し上げたんです。しかし撤回されませんでした。最終的に、委員会の最後に、委員長から促されての発言であつたということなんです。国会審議や文部科学行政をどう思っているんですか、この田中眞紀子大臣という方は。

先ほど前原さんにもお聞きしましたけれども、民主党の文部科学の部門会議においても、大学の教育力、設置審議会の問題について、集中的に係者を呼んで議論されたという経緯はないんですよ。でも、でもですよ、でも大臣の問題意識は重要ですねと、委員会審議の中でも全ての政党の方がおっしゃった。私も言いました。大事なことで、それからそれは議論しましょう、でも、あなたが今やっていることは間違っているんだから、早く撤回しておわびをした方がいいですよ、そのように申し上げてずっと来たんですよ。ところが、きょうのあの答弁の態度を見たら、とても教育をお任せする国会議員の態度には私には見えませんでした。がっかりしました。

総理、これは改めて、大臣に対して厳しく、文部科学行政、法治国家における教育を所管する大臣なのであるから、その自覚がないのならばみずからもうおやめくださいと言うか、総理自身が罷

免をするか、もうどちらかですよ、あんな答弁を繰り返しているようであるならば。もうがっかりしました、私も。

総理の答弁をおっしゃる前に、田中眞紀子文部科学大臣、いかがですか。

○田中大臣 馳委員はもう全部わかった上でおっしゃっていると思うんですけども、私、八日の日に、これは申しましたよね。私の真意は、大学設置の認可のあり方を見直して大学教育の質を高めたいという思いであつたんです、ですけれども、今回の三大学の設置認可に関しては関係者の皆様に御迷惑、御心配をおかけしたことにつきましてはおわび申し上げますということを、関係者の皆様には既におわびをしてございます。

○馳委員 三大学に直接、電話の一本も入れられましたか。

○田中大臣 直接電話しておりません、私からは。

○馳委員 こういうときは、直接、三大学に対して、こういう経緯ではありましたが、私の真意もございませけれども、御迷惑をおかけしましたと一本電話を入れるのが倫理というものです。大臣、いかがですか。これからでも結構です。電話を入れる、そのぐらいはできるんじゃないやありませんか。笑っている場合じゃないですよ、大臣。何ですか、この態度は。

総理、私はこうして誠意を持って申し上げているつもりですが、笑って聞いているんですよ。こんな姿勢はやはりよくないですよ。

大臣、もう一度お答えください。電話の一本も

入れられるんじゃないんですか。

○田中国務大臣 馳委員の御意見、拳々服膺いたします。

○馳委員 総理、ああいうおっしゃり方でありました。

総理、もう一度、田中文化科学大臣に対して、やはり今回のことを踏まえたアドバイスを一言おっしゃってください。我々も協力してきました。これからも協力をするつもりです、田中大臣に対しては。しかし、こういう態度を続けていてはよくありませんよ。総理、いかがですか。

○中井委員長 野田内閣総理大臣。時間が来ていますから、短く。

○野田内閣総理大臣 大臣の真意については、多くの皆様に共感、共有をしていただけたと思います。そのやり方、経緯において御迷惑をかけた分については、深くおわびをさせていただいております。

その上で、引き続き田中大臣には教育改革の推進をしていただきたいと思いますので、馳委員も含めて、引き続きの御協力を心からお願い申し上げます。

○馳委員 終わります。

○中井委員長 次回は、明十三日午前九時から委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後五時一分散会